

令和7年度第1回取手市総合教育会議 議事録

1. 開催日時：令和8年1月29日（木）午前9時00分～午前10時30分
2. 開催場所：取手市役所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席者
中村市長
石塚教育長、櫻井委員、猪瀬委員、石隈委員、戸部委員
※欠席者なし
事務局
政策推進部 齋藤部長 政策推進課 篠原課長、作田補佐、豊田
文化芸術課 飯山次長
教育委員会 飯竹部長、鈴木参事、松崎次長、香取次長、丸山指導課長、
澤部教育総務課長、石橋学務課長、仲田教育総合支援センター長、
秋山生涯学習課長、長塚子ども青少年課長、稲村スポーツ振興課長、
鴨川教育総務課課長補佐、中村教育総務課係長
4. 会議の公開：公開（傍聴者1名）

5. 議題

- (1) こどもまんなか社会における学校教育について
- (2) アートを生かしたまちづくり・教育について
- (3) その他

6. 議事内容

市長：

皆さん、おはようございます。

日頃より取手市の教育行政にご尽力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

昨今は教育現場における先生方の働き方改革、そしてそのような流れの一つとして、部活動の地域移行の取組についても令和8年度から本格的に稼働を予定とのことで、教育委員会においても様々な議論を尽くされ、取り組まれていることと存じます。

市としましても、令和7年度から新たに「こども部」という専門部を設置させていただき、結婚、妊娠期からの切れ目のないサポート体制というものを、今、作っているところです。

そして、その後の子どもたちの成長過程においては、教育委員会との連携が非常に大切であると考えており、子どもたちが安心して学び、育ち、そして保護者の皆さまの安心につなげていく、そのような環境の構築について、教育委員会の皆さまと共に考えていきたいと思っております。

本日は、国が掲げる「こどもまんなか社会」に対する学校教育の取組や本市のアートの取組について、委員の皆さま方と意見を交わし、方向を一つにして進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局：

ありがとうございました。本日は2つの議題がございます。

1点目としまして、「こどもまんなか社会における学校教育について」、2点目としまして、「アートを生かしたまちづくり・教育について」となります。

それでは、取手市総合教育会議運営規程第3条により、議事の進行を中村市長にお願いいたします。

市長：

それでは、進めさせていただきます。着座のままで失礼させていただきます。

これより令和7年度第1回総合教育会議を開会させていただきます。

1つ目の議題であります「こどもまんなか社会における学校教育について」を議題といたします。まず、学校教育現場におけるこどもまんなか社会を意識した取組について、ご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局：

おはようございます。

指導課の丸山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明の前に、本日の茨城新聞に山王小学校の5年生が稲作で作った稲の藁を使い、6年生が東京藝術大学で紙すき体験をし、自分の卒業証書にするといった取組が、掲載されておりました。このような取組がまさに「こどもまんなか社会」であり、子どもを中心とした活動が日々、取手市の中で行われております。

それでは、「こどもまんなか社会における学校教育について」の説明をさせていただきます。

今年度の取手市の学校教育では、「ハートとアートで子どもたちの未来を拓く取手市の学校教育」をキャッチフレーズとして、全教職員が臨んでおります。そして、子どもの気持ちを理解する、探求的な学びで思考力、表現力を高めるようなことに取り組んでおります。

こどもまんなかということと言いますと、「ハートとアートで子どもたちの未来を拓く取手市の学校教育」のハートの部分は、石塚教育長が常に大事にしている子どもの気持ちを理解するということです。

子どもたちは様々な壁に直面したり、悩み事が生まれますが、生徒が相談しやすい環境を作り、生徒の不安や悩みに気づけるようにするためには、複数の教員が様々な視点から児童生徒を見守り、不安や悩みに気づき、具体的な対応を行うことができるようなチーム体制を作ることが必要です。そのため、中学校では全員担任制、小学校ではチーム指導を行っております。そして、それに付随して教育相談部会システムにも取り組んでおります。

それぞれについて、もう少し細かく説明させていただきます。

まず、中学校の全員担任制については、複数の教員が様々な視点で生徒を見ることで、小さなサインや変化に気づけるようにすることが狙いです。学年担当教員が一定の期間で交代しながら、担任を変えていきます。1人の担任が子どもの成長を支えるのではなく、複数の教員で支えられるようにということを子どもの視点から考えたときに全員担任制、チーム指導というものに取り組んでおります。サイクルについては、1週間、2週間、1か月など、学年や学級の状況で変わってきます。

また、子どもたちが相談したい人に相談できるという体制も構築していますが、中には、誰に相談したらいいのか分からない生徒もおりますので、そういった際には、学年主任の先生に相談をするというような形で行ってきております。

子どもたちへのアンケート結果では、全員担任制に対して、90%の子どもたちが肯定的な回答をしております。一方で、残りの10%の意見もしっかり見ていく必要があります、課題として捉えております。

小学校においては中学校のように全員担任制とまではいかないですが、チーム指導という形をとっており、例えば、朝の会、帰りの会、給食指導などで教員を変えることで、様々な視点で先生たちが子どもたちを見るといった取組をしております。

それに伴い、茨城県内で初となる教育相談部会システムを行っており、様々な専門家に参加していただきながら、子どものアセスメントなどの助言をいただき、子どもたちを支えられるような形をとっています。石隈先生にも多くの助言をいただきながら今の体制が出来上がってきているところでございます。

また、議題2の「アートを生かしたまちづくり・教育について」でも触れますが、「ハートとアートで子どもたちの未来を拓く取手市の学校教育」のアートの部分については、美術教育に力を入れるということではなく、正解のない自由な発想や表現を大切にすること、お互いの考えや表現を受け止める親和的学級を構築することを目指し、子どもの自由な発想と表現を大切にしております。

具体的には、取手市サステナブル学習プロジェクトであったり、プレゼンテーションフォーラムに取り組んでおります。

最後に、特別支援教育の充実を図っていきたいと思います。

取手市では、就学相談の際に発達検査を行い、読み書きの困難さを早期発見し、早期対応できるような取組も行っております。

このような形で、子どもたちの笑顔と未来のために、こどもまんなか社会を目指して、現在取り組んでいるところです。

説明は以上でございます。

市長：

ご説明ありがとうございました。

様々な取組がございましたが、アートに関する取組については、改めて議題2で取り上

げておりますので、まずはアート以外の取組を中心としてご意見いただければと思います。
教育長：

「こどもまんなか社会を作る」の作るという主語は、大人側から見た目線で捉えたものです。つまり、子どもたちの環境を作っていくということです。逆に、子どもたち目線で考えると、自分たちを大切にしてくれる大人たちがいるという安心安全を感じてもらうことがとても大事だと思っています。

様々な家庭がありますが、子どもたちが安心して外で活動できる、活躍できるのは、帰っていく場所があるからです。きっと、家に帰れば、嫌なことがあっても家族が自分のことを大事にしてくれる確証があるから外に行って活躍できるのだと思います。それは学校も同じで、我々が、子どもたちのまんなか社会を構築するとともに、子どもたちが自分たちを大切にしてくれる大人たちがいるのだと感ずることが、こどもまんなか社会なのではないかとも思っています。

市長：

今回のテーマとして設定させていただきました「こどもまんなか社会」とは、子どもたちや、若者の視点を第一に考えて物事を進めていくということだと思っています。

少子高齢化が進む取手市では、平成18年に816名いた年間の出生数が、令和6年には453名と半数近くまで減ってきているというのが現状であります。一方で、令和6年に亡くなった方が1,534名おり、自然動態としまして、差引きで1,081名が減ったということになります。1,081名というと、取手市の人口が大体10万6,000人でございますので、市人口の1%を超えるという数字になります。人口の1%を超える人数を1年間で失うことになったのは、本市の歴史上、初めてのことです。

ただ、そのようなペースで人口が減っているというわけではなく、本市はここ数年、社会動態、要するに転入と転出の差し引きが非常に好調であり、実際には、ここ5年間で約1,000人程度の人口減少にとどまっております。

しかし、子どもの数が減っていること、人口が減ってきているということ、そして、これから先もこの傾向が進んでいくということを改めて考えていかなければならないと思っています。

そうした中で、子ども一人一人を大切にしていくといった視点は、お子さんたち自身のため、親御さんたちのためにも、市として、出生率を上げ、子育て世代を増やしていく取組を重点的に取り組んでいこうと考えております。

その一つとして、本市で結婚をめでたく迎えた2人に対し、新生活を迎えるに当たって住居関連費用の補助を行うことで、婚姻の機運を作り、結婚後も本市に住み続けたいとなるような、また婚姻をきっかけとした生活の場として本市を選んでいただけるような取組をしており、若者に取手市を選んでいただくということが必要だと思っています。

また、昨年10月から不妊治療の助成事業として、医療費の保険適用となる生殖補助医療と保険適用外の先進医療による治療を組み合わせた形で不妊治療を受けた方に、費用の一

部を助成するといった制度も始めています。同じくして、無痛分娩での費用の補助を県内で2番目、大子町の次に導入したところでもございます。大変好評をいただいております、多くの方に利用していただいているところです。

今、紹介したものは結婚や妊娠といった家庭での取組ではありますが、その先の保育や学齢期においても、教育委員会と連携をしながら、きめ細やかに抜け目のない、そして、子どもたちが喜び、満足するようなサポート体制を築いていき、取手市の子育てや教育を受けたいと思われるような取組を皆さんとともに考えていきたいと思っています。

教育長：

ありがとうございます。

様々な施策を推進することで、親御さんたちが安心して出産・子育てができる環境が整えられると期待しているところです。

そして、多くの方が取手市に集まり、さらに住み続けていただければありがたいなと思うと同時に、少子化の流れは全国でどうしても避けられない部分があります。

だからこそ、子どもたち一人一人のポテンシャルを上げていくことが大事だと思っています。人口が3分の1になってしまってもそのことを憂うのではなく、子どもたちが3倍活躍できるような社会になれば、十分に日本という国が維持できるし、子どもたちも自己実現ができると思っていますので、子どもたちのポテンシャルをいかに引き上げるかが、学校教育に求められていることだと痛感しているところです。

市長：

ありがとうございます。

私も、こどもまんなか社会の実現ということで、様々なことに取り組んでいますが、先ほど紹介したものだけではなく、これからも手厚く、妊娠期から出産して子育てをしていく中で、親御さんたちにも満足していただけるよう、ニーズに合ったサービスを提供していくことが必要だと思います。そのためには、調査研究に加え、現場に踏み込み、どのようなことに困っているのか、悩んでいるのかなどの情報を共有していくことが必要だと思います。

また、幼児期だけでなく、教育という部分でも大きな差がつくと思っています。小学校の6年間、そして、中学校の3年間の計9年間で学ぶことには、市の特色が大いに出てくるとしますので、教育関係の皆様たちとさらなる連携を結んでいき、情報共有するとともに、全国の色々な事例を見て、良い部分をしっかりと拾いながら、私たちの育てる子どもたちには何が適しているのかといったことをしっかりと見極めていくことが大切だと考えています。

教育長にもお願いをすることがあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは委員の皆様から、色々な御意見をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委員：

取手市でこどもまんなかの社会を作るということで、市長や教育長の説明を受け、本当にそのとおりだと思いました。

私は、知り合いが取手市に最近引っ越しをしてきて、本当に子育ての面でありがたいという話を聞いて嬉しく感じたところです。

様々な施策を市長から御説明いただき、小学校と中学校を含め、切れ目のない支援がこれから進んでいくということで、お願いしたいと思いました。

そして、教育長からもありましたが、子どもや若者を中心とした社会を作るのは大人だけではなく、子どもと大人が一緒になって子どもの意見を聞くということが、こども基本法にもあるとおり大事だと思っているところです。

また、教育委員会で教育行政の施策を考える際に、生徒にアンケートをとっていますが、とても大事なことですので続けていければと思います。

あと2点お話したいのですが、1点目は、先ほど御説明があった全員担任制、教育相談体制等を始めてから6年ほどが経ち、そろそろ成果を見せる時だと思いますので、今年度の目標として、振り返りと成果の見える化を教育委員会でセンターや学校と一緒に考えていきたいと思っています。先ほどの説明にもありましたが、児童生徒にアンケートをとった結果、約90%は賛成してもらえているが、残りの10%のそうではないという回答があったことについて、この10%の方々について考えることも大事だと思います。

もう1点は、多様なニーズに対応するというところで、読み書きなどの話が先ほどの説明でもありましたが、教育長もおっしゃっているように、ポテンシャルといいますか、一人一人の子どもの困っていることではなく、良さを伸ばすことが、国の教育行政の中心にも良さや可能性を伸ばすとあるように大事です。

そして、その背景には多様性があり、新しい学習指導要領の方向の大きな柱でも、多様性の包摂、公平性を大事にしているので、一人一人のよさを使い、取手市に行く子どもたちの良さが伸びたと言ってもらえるような、取手市ならではの教育を目指したいと、市長と教育長のお話を聞いて思いました。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

事務局：

まず、子どもの意見を聞くということですが、実は教育振興基本計画の作成にあたり、子どもたちの意見を聴取し、それを生かした内容にすることが出来ました。これからもそのような形で、子どもたちの意見をしっかり聞いたうえで、一緒に作り上げていく体制にしていきたいと思っております。

また、全員担任制の振り返りは大切なことであり、様々な市町村や県から視察がたくさん来ておりますが、良さも課題も含めてしっかりと振り返り、次につなげられるようにしたいと思っております。

最後に、多様性というお言葉をいただきました。まさに、この後説明するアートの視点を生かした教育というところで考えていきたいなと思っているところでございます。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員：

今回の会議に当たり、「こどもまんなか」とはどういうことなのかを改めて考えさせていただきました。市全体という大きなビジョンではなく、子どもの親であり、あるいは子どものおじいちゃんやおばあちゃんであるという立場で、実際の生活の中で子どもをまんなかにして生活するとはどういうことなのかを考えたときに、一番大事なことは連携だと思いました。父親には父親の、母親には母親の、おじいちゃんおばあちゃんにはおじいちゃんおばあちゃんの、近所の人には近所の人、それぞれの役割に応じた連携が一番必要であり、この連携が子どもを中心にして回っていく社会こそが、こどもまんなか社会なのではないかと理解させていただきました。

そのような考えをもとに、今現在どのような状態かと取手市全体を考えたところ、それぞれの役割に応じた連携ということで、地域との連携では、教育委員会としてコミュニティ・スクールの推進をし、各学校区で地域との連携が進みつつある現状です。私自身、民生委員や青少年相談員などの地域活動をしている者の代表として、教育委員としてこの席にいらしていただいていると思っておりますが、地域の中でこどもまんなかにしていこうといった活動は、徐々に進みつつあります。

実際に活動していく中で、連携に必要なことは、福祉との連携かと思えます。こども部が出している第三期子ども・子育て支援事業計画の基本目標に、子育てに優しい地域づくりの中でも、様々な施策の充実が掲げられておりますが、教育委員会だけでは出来ないものばかりです。例えば、子育て家庭への支援、親家庭、地域の教育力の向上、また、障害のある子どもの育ちへの支援などは、教育委員会だけでは出来ないことですので、福祉部局との連携をさらに強化して進められるようにしていただければと思います。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員：

子どもが長く過ごすのは小学校、中学校であり、こどもまんなか社会ということで、皆さんと意見を出し、こうしたら良くなることや、こんな風にしていこうという思いで進めていき、それを学校に落とし込み、こうすればより良くなるということを決めていく流れですが、それが逆に先生たちを忙しくしてしまわないかという思いも少しあります。

やはり、先生方が子どもたちのために本当に集中できる環境づくりがとても大切なのではないかと考えています。色々抱え、良くなるが、逆にそれが先生たちの仕事を増やしてしまい、本当に子どもたちに向き合う時間がとれなくなってしまうという懸念もあります。ただ、非常に良い取組ですので、先生たちに負担にならず、本当に集中できるよう

な環境づくりをしていければと思っています。

市長：

ありがとうございました。

事務局：

教員の働き方改革も非常に叫ばれているところであり、先ほど委員からありました連携ということが、今、本当に大きなポイントになっております。地域との連携の中で、学校の教員が行わなくてもできる子どもたちを支えられることを整理しながら、学校運営協議会で一緒に支えられるような体制を作り、今動き出しているところです。

また、福祉との連携も本当に大切なことであり、今進めているところです。

そして、教員が働きやすい環境をみんなで作っていき、みんなで子どもたちを支えていくというような体制を今後も作っていきたいと思います。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員：

今ご意見がありました先生方が集中できるような方向というのはとても大事なことです。私が聞いたことのある言葉で、「教育は無限だ、でも教師の時間は有限だ。」という言葉があります。

先生方の時間には限りがあり、それをどのように守るかを考えたときに、地域や保護者との連携が難しくなるケースがあるため、保護者の意見を酌み、学校教育に生かす、そのような中で、コミュニティ・スクールを強くするにはどうしたらいいかという、1つは、スクールソーシャルワーカーの方の活用だと思います。何か困ったことがあるからというだけではなく、もっと良い意味で保護者と学校が連携するために、スクールソーシャルワーカーの方を活用し、学校に行きやすいシステムにすることが考えられます。

もう1つの方法として、教頭先生の体制についてのご提案ですが、教頭先生は出番が多く、多くの仕事をされているため、先の話になるかもしれませんが、取手市では教頭を2名体制にし、事務管理担当の教頭と指導連携担当の教頭といったことが出来たら良いという夢と提案を含めてお話しさせていただきます。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員：

先ほど会議に先立ち、中村市長そして石塚教育長から取手市のこどもまんなか社会に向けての熱い思いを聞くことが出来ました。

あとはそれに向かって実現させていくことになりますが、子どもたちや子育て世代の意見を聞くということが前提であり、そこを中心に進めていく流れになっているかと思いません。いわゆる、市などの一方的なものではなく、実際どのようなことで困っているのかといった意見を取り上げ、実行していく流れになっているかと思いません。

その中で大切なことは、必要な情報を保護者や子どもたちに理解してもらおうということかと思えます。

国であればこども家庭庁であったり、市であれば取手市こども計画や教育大綱といったものがホームページに出ていますが、私は今日の会議に向けて必要だと思い、それぞれのホームページをクリックして資料に目を通してきました。私は、この会議に出るということの前提として、ホームページから情報を求めましたが、一般の方は、なかなかそこまでしないとします。

取手市でも子育てについての様々な補助がありますが、それぞれの課のページを見ていかなないと中々そういった情報が得られません。

そこで、正しい情報を流す1つの方法として、若い世代の方があるものを見ることにより、取手市への転入や取手市で家庭を持ち、子どもを育てるなどのステージごとに、どのような補助が取手市から出ているのかということを一覧として、手軽に一般市民の方、あるいは市外の方、県外の方が、ワンストップで1つの情報から流れが分かるというシステムは必要だと思っています。

私も取手市生まれで、人口が減っていく、市がだんだん衰退していくことに非常に危惧しているところですので、取手市の魅力を近隣の市町村だけではなく、県内だけではなく、関東だけではなく、より広げ、若者に理解してもらい、取手市に住んでもらうことが一番大切かと思っています。

それを前提に、今日の学校教育について話をしていきたいと思っています。

4月から私立高校の授業料が無償化され、私が教育者として一番危惧しているのが、生徒が私立に流れてしまうのではないかとことです。実際、県内の公立高校で定員割れが非常に多くなっており、市長からもお話がありましたが、公立の小中学校に取手市はこれからどう取り組んでいくかということが必要になってくるかと思えます。

その中で、取手市の小中学校では他の市町村にはない教育をやっているということ、この会議の中だけではなく、他にも知ってもらうためにPRをすることが非常に大きいと思います。どんなに良いことをやっていたとしても、PRをしなければ周りの人たちは理解してくれず、なかなか効果がでないという部分があると思います。

そのため、取手市が今取り組んでいるもの、これから特色になるもの、こういったものに取り組んでいったら良いか、取手市では他の市町村ではやっていないこんな教育が受けられるといったものがたくさんあれば良いですが、まずは1本大きな柱を立てることが必要なのではないかと思えます。

石塚教育長もそのようなことを考えながら、コミュニティ・スクールなどの新しいことに取り組んでいるかと思えます。

その中で、他から見て取手市ではこういう教育をやっていて、自分の子どもも取手市の小中学校で学校教育を受けさせたいなという思いを持たせることが大きな成果につながると思っています。

先ほどの学校教育の御説明の中で、スライド2枚目の中学校の全員担任制について質問なのですが、全員担任制ということの裏には、一人一人がしっかりと担任ができるといった裏づけがあって初めて成り立つものだと思います。

それから、小学校のチーム指導についてですが、高学年ブロックとは何年生以上のことを想定しているのでしょうか。

事務局：

高学年ブロックは、5・6年生です。

委員：

高学年ブロックでの担任交換は従来から行っており、国でも高学年教科担任という言葉が小学校でも出てきているかと思いますが、どうしても現状の決められた配置定数だけでは中々難しい部分があります。例えば、先ほど小中学校の特色を出すといった話をしましたが、学校の規模によっては難しい部分があるかもしれませんが、小学校の高学年でも中学校の教科担任のようなシステムを目指し、教員の確保に努めていくという案もあります。

また、特色あるものを行っていくためには、アイデアだけでは限界があり、それを裏づける予算が必要になってくるかと思いますが、そういったことも含めながら、特色ある形というものをこれからの学校教育の中で出していってもらいたいと思っています。

そのためには、単なる現状維持だけではなく、その中でより特色を出し、取手市ではこんな素晴らしい特色ある教育をやっているということを市内だけでなく、どんどん周りにも広げていくことが必要かと思っています。そういった広げられるようなアイデアなどを市の各部局で出し合っていくのも一つかと思っています。

今までやってきたものだけではなく、プラスアルファ何を作っていくかということが、これからの取手市におけるこどもまんなか社会になっていくのではないかと思いますので、ぜひ一市民、一教育委員、一祖父という立場でお願いしたいと思っています。

なぜなら、自分自身、孫がおり、自分の孫のことを考えると、取手市の学校教育はこうすれば、こういうシステムができれば素晴らしいだろうという思いがあるからです。つまり、実際の親などの気持ちに親身になって考えていただき、本当に子どもたちのために、子どもたちがまんなかとなって活躍できるような社会、取手市づくりを進めていただければありがたいと思っています。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

今、委員の皆さんから様々な意見が出ました。

一番はやはり、子どもの意見をつぶさに聞き、対応していくことが必要だということであり、その中でも今は、多様なニーズに応えていき、ポテンシャルのよさを伸ばしていくことが必要だということでした。

また、地域との連携が必要であり、福祉との連携は欠かせないという意見もいただきました。

さらに、先生方の働きやすい環境を作り、集中して子どもに向き合える時間を作っていくことが必要であり、そのためにはスクールソーシャルワーカーを活用し、働き方を見直しながら素晴らしい教育環境を作っていくこと、その一つとして教頭の2人体制も考えられるといった提案もいただいたところです。

そのように様々なことが考えられますが、皆さんの意見の中で本当に必要なこととして、情報の発信がありました。システムをきちんと構築していき、皆さんが一目見て取手市で暮らす上でどのような補助があるのかという一覧があれば良いといった話もありました。若者たちに理解をしていただくために、魅力を発信するといったことが必要だということでございます。

そして、アイデアだけでは限界があり、時には予算のかかるものもあります。取組は様々な形で無限に考えられますので、現状に満足し、今までやってきたことだけをするのではなく、各部局が横断しながら意見を出し合い、他の市町村にはない新しい特色を出していくことが必要だという話もございました。そのためには、小中学校の特色を出していきながら、取手市の学校教育を受けさせたいという魅力を作り、PRをしていくことが必要だといった意見もあったかと思えます。

これからも市といたしまして、様々な皆さんの考えのもと連携を図りながら、時にはお聞きすることもあるでしょうし、また相談させていただきながら、子どもを中心にした在り方として、働く側も気持ちよく働けないとこどもまんなか社会の実現は出来ないといったことがありますので、そういったことも含め、現状に満足することなく、子どもたちを中心とした教育環境を作ることにこれからも取り組んでいきたいと思っています。

続いて、2つ目の議題「アートを生かしたまちづくり・教育について」に移りたいと思います。こちらにつきましても、教育委員会から御説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局：

それでは「アートを生かしたまちづくりの教育」について、市長の議題1のまとめの中でもありましたが、取手市の教育を受けさせたいと思っていただけるような、取手市のアートという特色を生かした教育について説明をさせていただきます。

基本的な考え方として、教育長が良くおっしゃっている、変化の激しい未来に対応できる創造力、課題解決力、論理的思考力を育成するには、子どもたちが何事にも主体的に自分事として考え、表現していくことが大切であるということがあります。つまり、アートの特徴を生かし、正解のない自由な発想や表現を全ての教育活動の中で大切にしていこうということです。そうすることで、子どもたちがお互いの考えや表現をしっかり受け止め、多様性を意識して育っていくことにもつながっていきます。そして、子どもたちが自由な発想をしていく中で、それをお互いにしっかり受け止め、返していくことで、子どもたちの思考力、表現力を向上させ、自己肯定感、自己有用感を高めていくことを狙いとしております。

また、子どもたちが取手市の特色であるアートに数多く触れることで、愛郷心を育て、住み続けるほど好きになる取手市につなげたいと思っております。小中学校のときに様々な作品を見て対話したことが、大人になっても子どもたちの心に残り、取手市を愛する心、取手市に住みたいと思えるように育てていきたいと考えているところでございます。

これが、アートの視点を生かした教育で、我々が取り組んでいます。

これらを行うことで色々な力を育てられると考えており、最終的には取手型 STEAM 教育をしっかりと構築した上で、来年度には広報とりでも大きく載せることを計画しております。

そこで今日は、取手西小学校で展開している朝鑑賞について、動画で子どもたちの様子を実際に見ていただきたいと思っております。

<動画鑑賞>

このような取組を今年度は小学校全 14 校の全てで行っていき、来年度には中学校にも展開していきたいと思っております。この取組を行うことで色々な力が向上すると考えており、実際に数字でも力が伸びたという説明が配布資料にもございます。

また、文化芸術課に協力いただき、駅ビルにある VIVA で対話型鑑賞ツアーを実施しております。対話型鑑賞ツアーは、思考力の向上、表現力の向上、創造力の向上、コミュニケーション能力の向上を目的に、作品を良く見て、専門家のファシリテートのもと、子どもたちが様々な表現をしていく活動でございます。ファシリテーターが子どもたちから対話のきっかけとなるような意見を引き出すことで、子どもたちがその作品を見て感じたこと、考えたことを表現していきます。立体作品を様々な角度から子どもたちが鑑賞している様子も見られます。本当に自由な発想の中で、作品を見て表現していく活動が行われています。児童の感想からは、また体験したいといった意見があり、実際にファシリテートをしていただいた方からは、取手市の子どもたちは想像力、発想力、行動力が高いといった評価をいただいているところです。

このような特色ある取組を通して、子どもたちを育てていきたいと考えております。

説明は以上です。

市長：

ありがとうございました。

取手市では、アートのあるまちとして、東京藝術大学との連携や、取手アートプロジェクトの存在など、様々な形で芸術を身近に感じることができる環境を設けています。

文化芸術課においても、皆様御存じのとおり、芸術作品との触れ合いを通じた正解のない子どもたちの自由な意見や発想が大切だと思い、対話型美術鑑賞会を設けており、子どもたちの想像力や表現力などにつなげているところでございます。

そして、このような取組は子どもたちの郷土愛を育てていきます。私自身、愛郷無限という言葉掲げておりますが、この街を愛する、自分の街を好きになるといったことを育み、この町に住み続けたいといった意識の醸成につながっていくものと捉えているところ

でございます。

また、議員としての約 20 年間と市長としての 3 年間を通して、この政治の世界に入った取手市の市議会議員になったときに一番先に掲げた「住み続けるほど好きになる街をつくる」という信念の中で、アートはとても重要なコンテンツだということを最近つくづく思っています。

芸大の市長賞選定にあたって、素晴らしい作品ばかりで、感性がまさしく本物に触れ合っていくと磨かれていくということを実感しているところでもございます。

感受性の強い学齢期のときに芸術を身近なものとして感じていただける機会があるということは素晴らしいと思います。取手市に住み続けたいという一つの要因につながっていくのではないかと改めて思っているところです。

先ほどの指導課の説明と合わせまして、文化芸術課の事業についても簡単な資料を用意しましたので、見ていただければと思います。

アートを生かしたまちづくり、アートを生かした学校教育の取組について、これまでの取組や今後に向け、御意見いただきたいと思っております。

委員：

今、中村市長のお話を聞いて、本当にそのとおりだと思いました。

多様性の尊重があり、クリエイティビティがあり、その中で取手市に住みたいという郷土愛が生まれる、これはすごく良いバランスだと思います。郷土を好きになるのは押しつけではなく、それぞれの人が受け入れて好きになるということがまちづくりで大事だと私も共感を覚えました。

今回のアンケートでも「自分と違う友達の意見や考えを聞くことを楽しいと思いませんか。」という質問が期待される効果ではありますが、2024 年 7 月と 2025 年 2 月を比べて、77%から 92%になっているのはとても大きな変化だと思います。

というのも、多様性は色々な人に合わせなくてはならないため、結構面倒なものです。今日は日本語なので楽ですが、英語やフランス語などを混ぜるとなると、面白い一方で疲れます。そのため、子どもの頃から多様性は大変なことはあるものの楽しいということを感じていくのはとても良いと思いました。

もう 1 点になりますが、創造性と聞くとアートそのものかと思いましたが、今日の会議を見ると、教育というよりも対話や創造性といった教育の真ん中にアートを通してというのが取手市の魅力かと思いました。

想像力については、伸びていき、子どもの一生の宝物になると思います。特に生成 AI が盛んになってきて、生成 AI が人間に勝つのではないかという意見もあります。私の友人にアメリカの学者がいますが、彼が出した最近のレポートの中で、創造性の高い人と低い人で同じ生成 AI を使い、創造性を測定すると、創造性の高い人が勝つという結果があります。つまり、創造性は AI で補うことはできないものであり、AI はあくまでツールということです。生成 AI の進化がこれからどんどん進むと、それによる貧富の差も出るかと思っております。

立派な AI を使うと何か良いものができるというのも面白いですが、創造性は AI で簡単に補えるものではないので、学校の中で盛り込むことは非常に難しいです。ただ、取手市はアートを通して様々な実践や、議論、鑑賞会も含めて、ファシリテーターをつけているということは、取手市の教育の魅力だと思います。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

教育長

今のご意見に AI の話がありましたが、AI が進歩するスピード感が、私が今まで経験したことのないような勢いで子どもたちに入り込んでおり、このスピード感がさらに加速度的にアップしていくと思います。

そういった社会を生きていく子どもたちに、最後の最後に必要な力は何か、つまり、何でも聞けば知識理解の部分は ChatGPT が教えてくれますが、人間として最後に必要なものは何かというと、感じる「感」だと思います。感覚、いわゆる五感と言ったり、あるいはスピリチュアルな話になりますが、いわゆる第六感と言ったりと、これは正解なのかということ自分を自分として感じることを、それが残るのではないかと考えております。それを今の学校教育の中で、国語、算数、理科、社会の中で育てることができるかと言えば、そうではないと思います。子どもたちがアートの活動を通して、自分が感じたことを自由に表現できることは、将来、AI を使いながらも絶対に必要な力であり、ChatGPT が言っていることが正しいのか違うのかという感覚が育っていくのではないかと期待しているところです。

加えて、実は、今度の夏休みを目標に子どもたちにアート作品のスタンプラリーをやろうと指導課にお願いをしているところです。身近なところに芸大生の卒業作品も含め、たくさんの作品がありますので、子どもたちが対話型美術鑑賞会で作品の見方、表現する仕方を培ったうえで、近所にあるアート作品を子どもたちがスタンプラリーのように回っていき、感じたこと、考えたことをネット上にアップしてもらいます。そうすると、どこどこ小学校の誰々はこんな風を感じているけれど、違う学校のこの子はこんな風を感じていると、まさに多様性をアート作品を通して子どもたちが感じてくれたら良いなと思っています。

きっと、その街を好きになるということは、自慢できることがたくさんあるということで、取手市は自然が豊かという自慢、良い人たちがいるという自慢、アート作品がまちなかにたくさんあるという自慢を、子どもたちがスタンプラリーを通して感じてくれたら、もっと取手市を好きになってくれるのではないかと考えているところです。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員：

議題 1 のテーマに「ハートとアートで子どもたちの未来を拓く取手市の学校教育」でも

出ました不登校支援についてですが、不登校支援についてもアートはとても大事だということをお話しさせていただきたいと思います。

今現在、不登校に関わる仕事もしており、不登校になった子はまず、自分が受け入れられる場が必要だということで、取手市では校内サポートルームを各中学校で充実させていただき、学校に行きづらい子どもたちに安心できる居場所を提供するというような施策を推進しています。そして、安心できる居場所を得た子の次のステップとして、どのような行動に出るかということ、ほとんどの子がここで安心できると思ったら、自分はここにいるということを知りたいという気持ちが出てきます。そこで、自己表現、自分を表現したいという気持ちが出てきます。実際に仕事を通して携わる中で、まず場を得る、そして場を得た子は次に自分がいるということ発信しだします。そこで、それぞれの子どもたちが自分の得意なこと、自分がやりたいことで自分を表していくのですが、そこにアートの力が一つ大きいかと思います。どのように表現したら良いか分からない子、どのように自分を出したら良いか分からない子に対し、こんな表現の仕方もあるということで、アートが果たす役割はとても大きいかと思います。

そして、自分を表現した次のステップとして、こんなことできるのすごいと自己表現が受け入れられると、自己肯定感、自己有用感、ここに自分はいて良いんだ、自分はこれで良いんだ、自分は役に立ってるんだと、そこまで来て初めて、周りに目を向け始めるといった子どもたちの様子を仕事を通して目にしております。

やはり、アートというと、絵のうまい人、芸術的な感性を持ってる人など、特別なものを持っている人だけのものかと思われがちですが、自分を表現したいという思いはみんな持っているのだと思います。そのための一つの手段として、アートはとても役に立つものなのだと思います。

小さい頃から、アートという手段があるということを感じているのと感じていないのでは、全然違うと思いますので、小学校の段階からアートを身近に触れることは大事だと思っています。

また、取手市の教育テーマが「ハートとアート」だと話をすると、市民の方も市外の方も誰もが驚かれます。学校の教育テーマと言うと、固い四字熟語が並んでいることが多いのですが、「ハートとアート」だと言うと驚かれて、すごいねと褒められます。そのため、先ほど委員からもありましたが、「ハートとアート」だということを発信し、皆さんに知っていただくだけでも、取手市の教育は何か変わったことをやってる、面白いことをやってるという一つの心を掴むものになるのではないかと思います。

もう1点、朝鑑賞の時間ですが、取手西小学校をはじめいくつかの取手市の学校で行われており、令和8年度からは全ての小中学校で行いたいということでした。そこで1つ、私自身やりたいと思っていることがありまして、本物に触れる機会を作りたいと思っています。

国内外のアートフェスに招かれて作品を持って行くような人が私のいここにいますが、

そのいところからいただいた芸術作品を家に飾っておいたら、孫が見て、穴に指を通したり、これは何だと思う、どう思うといったことを孫と話したのをきっかけに、本物を子どもたちに持ってほしい、見てほしい、手に触れてほしい、そして感じたことをどんどん言い合っしてほしいと思いましたので、本物を子どもたちに触れてほしいと思いました。

また、作品を作った人も自分がどう思って作ったのかということ子どもたちに直接話をしたいということも言っていましたので、本物を触る機会があれば、ぜひこの朝鑑賞の中でやっていただきたいと思えます。

取手市には芸大もあり、先ほど市長からも卒業作品展に行かれて本物の力は大きいということがありましたので、芸大生の作品でも良いですし、先生方の作品でも良いですし、本物を見せて触らせてあげるということをしてほしいと思えます。

事務局：

本当に様々な御意見ありがとうございます。

子どもたち、教育に関わる身として、今すごく幸せを感じております。

本当に色々な形で勉強になり、色々な示唆をいただいております。

まず、アートと不登校ですが、委員のおっしゃるとおりで、我々としてもアートの視点を生かした教育を不登校に生かせないかと、実は、東京藝術大学と来年度からそういった取組を行えるかを今検討しており、ぜひ行っていきたいというふうに考えているところです。校内フリースクールや、教育総合支援センターのひまわりルームに来ている子たちが自分たちの環境づくりから始まり、アートの作品を制作する活動を通して自分を表現すること、また、そういったところにも来られない子どもたちには動画を発信することで、少しでも興味を持ってもらい、やってみたいという思いを持たせられないかと、今、芸大と連携しながら準備を進めているところです。こういったことで、不登校対策にも生かしていきたいと思っております。

また、本物に触れることはとても大事で、VIVA での対話型鑑賞でもまさに本物の大きな絵画であったり、作品であったりを色々な角度から見る機会があります。ただそれだけではなく、そういった機会を増やせるようなことをしっかり考えながら、さらに進められるようにしていきたいと思えます。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員：

「ハートとアート」について委員からありましたが、御説明を聞きながら、アートの部分は単なるアートではなく、正解のない自由な発想や表現、まさに学校教育に幅広く使えるかと思えますので、ぜひこういう形でどんどん広げたり深めたりしながら進めていただければありがたいと思えました。

加えて、教育委員会とは離れる部分があるかもしれませんが、今回、文化芸術課から出ていた資料「アートのまち取手の取組」に今、目を通させていただいておりますが、取手

市の大きな特徴としては、やはり東京藝術大学があることだと思います。

ただ、そこだけに頼ってしまっただけではいけないと思いますので、さらに広げるために、例えば、取手市の大学ということで限って言うと、他の美術大学に通っている学生もたくさんおられるかと思いますが、ネットワークを構築するというのも、これからさらに発展させるためには必要になってくるかと思っています。

さらに、こういう取組を全国にPRする方法は何かないかと思っています。私が城南中学校で校長をやっていたときの美術の先生が、毎年ある市町村が行っている全国大会、全国規模の作品展に応募していました。このように、美術関係の先生には、子どもたちの作品をあらゆる機会で開催などで発表したいという思いがありますので、例えば、取手市で全国的に作品募集して作品展やっていますということを、市内の小中学生だけの作品だけではなく、全国まで広げて作品展をやっているということ、時間を作っても子どもたちの作品を提出したいという職員は何人かいますので、全国まではいかなくとも、取手市では作品展を行っているということ、私のつまらないアイデアですが、それも一つのPRの方法になるかと思っています。

「ハートとアート」はすばらしい言葉だと思っていますので、その辺りを確認してやっただけでは、全てが通ずる道があるかと思っていますので、ぜひそういう形で取手市にPRしていただき、取手市に住みたい、子どもを育てたいと思ってくれる方が少しでも増えてくれれば良いと思っています。

事務局：

御意見ありがとうございます。

取手市の魅力を全国的にPRしたいということで、令和7年から、JR、芸大、アトレ、取手市で構成されている四者連携協議会の事業の1つとして、アートギャラリー、VIVAの全体で、JamJam展という展覧会を開催しております。取手市にゆかりのある方ということで、市民に限らず、芸大生からのつながりなどで、芸術活動をしている学生から、生業にしているプロの方などの作品展覧会を開催しました。とても好評で、4,000人近くの方に御来場いただいたという実績もありがとうございます。規模は毎年、変動するかとは思いますが、アートが身近にある恵まれた環境を活かし、今後も継続していく方向で進めております。

最近感じることは、学校によってアートに参加することに対する熱量が違っていました。教育にアートを取り入れたことで、皆さんがアートに携われるきっかけが広がってきたかと思っています。大人であれば興味があれば自分で情報収集する手段がある一方で、子どもは自分からきっかけを作ることが中々難しいため、このように市全体で関わっていくことによって、子どもたちにアートを身近に感じ親しむ機会を与えられたということを実感しております。

これからも取手市の特色を活かした取組をしていきたいと思っています。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員：

「ハートとアート」ということで、アートのあるまちで間近に本物があれば、子どもたちも小さいときから触れ合い、ゆくゆくは取手市を好きになるきっかけになるというお話を聞いて、子どもたちが触れ合えるのがとてもうらやましいと思いました。

これを長く続けていくには、卒業生たちが取手市に戻って長く続けてもらうことも必要だと思いました。学生がその先どこか遠くへ行ってしまい、学んだ場所を離れてしまうと、育てた宝物がなくなってしまうような気もしてしまうので、また取手市に戻ってきてくれて、より長く学校や街とお付き合いを続けてもらうためには、学校の意見とは違ってしまっていますが、芸術家をもっと取り込み、長く付き合いができるような環境になっていければいいなと思いました。

市長：

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

様々なアートに対しての御意見をいただきました。

大きく、郷土愛、多様性、創造性であったり、AIについて、また朝鑑賞といったことが、今、特に述べられたかと思います。

中でも、郷土愛を育むのにはどうしたら良いのか、郷土愛とは何かといった話の中で、多様性の尊重があるということや、押しつけない、それぞれで感じることで、好きになっていくことだという話もありました。

また、自慢できることはたくさんあり、取手市はアートだという話も今いただいたところです。

さらに、多様性について、楽しんでほしいという話がありましたが、そういったことを含みながら多様性という部分に私たちも改めて色々なことを感じなくてはいけないと思いました。

そして、創造性として、教育の真ん中にアートがあることは宝だという話もいただいた中で、AIが出てきましたが、AIでは創造性を補うことはできないという話がありました。優れたAIがこれからもっと出てきて、私たちを色々なことで驚かせるかと思いますが、そう言いつつも感じるということは、私たち人間が特有しているものです。

去年の私の漢字一文字が「感」でしたが、本当に感じることは大切だと思っています。それには心というAIにはないものがついてくると思います。ただ、AIは子どもたちにもものすごいスピードで入り込んでいると教育長からもありました。子どもたちがどう使いこなしていくかといったことも興味がありますし、子どもたちがアートの活動で感じたことを持って育ってほしいという意見が出ていました。

他にも、委員から不登校について違った角度から出ていたかと思いますが、自分が受け入れられたときに自分の肯定感がすごく向上されていき、不登校の子も自己表現がしたくなる場所を提供できるのがアートの力だと、アートの力は大きいというお話を今いただいたところです。

さらに、身近で感じるものと、身近で感じないものとの差は大きく違うため、アートの本物に触れるといった機会を持っている取手市の教育は、特徴、特色があり、委員がおっしゃったように、全国的に子どもの作品を発信、PR 出来たら良いということで、その中で取手市としては四者連携を行っており、JamJam 展の話が出ました。

そういったことを含めながら、教育の場、先ほど紹介がありました朝鑑賞の場などで、本物に触れ合える機会を作ることが必要だろうと思っています。

また、ネットワークを構築し、取組を全国に PR していくことや、長く継続していくために、色々な形でアートについての連携をつないでいくことも必要だという話がありました。

様々なアートに対しての御意見はもちろん、アートの魅力について皆さんそれぞれが色々な思いを持っていらっしゃると思われました。

他になければここで議題 2「アートを生かしたまちづくり・教育について」を閉じさせていただきたいと思います。

それでは、他に何かございますでしょうかー特にないようですので、以上で本日の会議は終了となります。

引き続きこのような機会を通じて、教育委員の皆様方と意見を交わしながら、切れ目のない子育て支援、学齢期での連携、そして、その先も取手市に住み続けたくするために考えていきたいと思っています。

本当に貴重な御意見や、色々な発想が出てきましたので、これからも参考にして取り組んでいきたいと思っています。

以上で令和 7 年度第 1 回取手市総合教育会議を閉会をさせていただきます。

ありがとうございました。

(閉会 10:30)